

# 高校卒業後の支援

—社会的養護・奨学金・就労支援—

子どもの貧困対策推進議員連盟 2016年4月12日

子どもの貧困対策センター  
公益財団法人あすのぼ  
代表理事 小河光治

子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのば 事業概要  
 どもんなか  
**「子どもがセンター」の新財団です！**

「子どもの貧困対策法」成立から2年を迎えた2015年6月19日に、子どもの貧困対策センター「一般財団法人あすのば」が設立され、2016年4月1日に公益財団法人として認定を受けました。

＜子どもの貧困対策センターあすのば 事業の3本柱＞「政策提言」「支援団体への中間支援」「子どもたちへの直接支援」

調査・研究によるデータ  
 などに基いた政策提言

子どもの貧困の実態を徹底的に「見える化」し、  
 具体的・建設的な提言をする  
 例えば…子どもの貧困の実態調査  
 研究者・実践者などの連携による研究  
 子どもの声に基づく政策提言 など

活動の持続・発展のため  
 支援団体への中間支援

子どもを支える組織や人をしっかり支えることで  
 全国各地で充実した支援体制の確立  
 例えば…全国の実践者を中心としたつながりの構築  
 活動の質の向上や団体の基盤強化への取り組み  
 ワークショップや交流会など研修集会の開催 など

自立に向け、物心両面での  
 子どもたちへの直接支援

支えられた子どもが支える側にまわれるような  
 社会全体で子どもを育む仕組みの拡大  
 例えば…自立につながるキャンプなどの開催  
 小学・中学・高校生への入学給付金の支給  
 子ども支援のモデル事業の実施 など

＜あすのば 運営方針＞

- ★子どもたちで組織する「子ども委員会」を設置して、子どもたちが困っていること、意見、要望などにしっかり耳を傾け、尊重するしくみをつくる
- ★「子ども委員会」を代表して学生が理事となり、「子どもがど真ん中」になって子どもの声を直接センターの運営に反映できる組織づくりをする
- ★子どもの貧困対策に関わるあらゆる分野の関係者が力をあわせ、行政や政党などに対して中立的な立場でさまざまな活動や事業を展開する

子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのば 代表理事 小河光治

〒107-0052 東京都港区赤坂 4-2-3 コークス赤坂 415 TEL:050-3740-2889 FAX:050-3737-2889

E-mail:info@usnova.org WEB:http://www.usnova.org

# 公益財団法人あすのば 役員・評議員

【代表理事】 小河光治（あしなが育英会元理事）

【副代表理事】 村井琢哉（山科醍醐こどものひろば理事長）

【理事】

工藤 鞠子（「ここにいるよ。」プロジェクト実行委員長・法政大学1年）

久波 孝典（チャンス・フォー・チルドレン インターン・東洋大学4年）

佐藤 寛太（あしなが育英会大学奨学生・名城大学4年）

宮本 みち子（子どもの貧困対策に関する検討会座長・放送大学副学長）

【監事】

渥美 まゆみ（税理士・渥美まゆみ税理士事務所）

津久井 進（弁護士・芦屋西宮市民法津事務所）

【評議員】

赤石 千衣子（しんぐるまざあずふおーらむ理事長）

阿部 彩（首都大学東京 都市教養学部教授）

高橋 亜美（アフターケア相談所ゆずりは代表）

徳丸 ゆき子（大阪子どもの貧困アクショングループ代表）

村上 吉宣（宮城県父子の会代表理事・全国父子家庭支援連絡会理事）

幸重 忠孝（幸重社会福祉士事務所代表・滋賀県スクールソーシャルワーカー）

渡 剛（あっとすくーる理事長）

【事務局長】 村尾政樹（こころから笑い合うためのネットワーク・ここわらねっと設立メンバー）

# 高卒後の社会的養護の子どもたちへの支援

---

学生理事 久波孝典（チャンス・フォー・チルドレン インターン・東洋大学4年）

## ○自己紹介

- ・ 児童養護施設出身。高校卒業後、1年浪人して大学進学
- ・ 民間の給付型奨学金を受けながら大学に通う4年生

## ○日頃からの思い

- ・ 次の世代を取り巻く環境が少しでも良くなればとの思いから活動に参画
- ・ しかし、自身は出来のいい子でも社会に対しての意識も高いわけではない
- ・ さまざまな人のおかげで「連れてきてもらった」という感覚
- ・ 貧困などの原因を自身特有のものだと思い込むが、生きづらさを抱えての生活
- ・ 人生の選択を、自分の抱える問題を前提にして最善の選択をしようとする
- ・ 「消極的な選択」ではなく、自分自身が何をやりたいのかという一点のみから選択をできる、「積極的な選択」のできる未来を作りたい！
- ・ 自身の大学進学や活動への参画を問われたときに「運がよかった」と答えている
- ・ 「運がよかった」ではなく「それは当然だ」という社会を一緒に築いていきたい

# 高卒後の進学する子どもたちへの支援【現状】

- ・ 大学学費＝国公立270万円(68万円/年)・私立530万円(133万円/年) ※1
- ・ 大学奨学金貸与者の割合＝52.5% ※1
- ・ 大学奨学金貸与者数＝132万人(28年度予算/10年度38万人18年で3.5倍に)
- ・ 大学奨学金の現状(28年度予算)
  - 貸与者数＝無利子47.4万人＋有利子84.4万人＝131.8万人
  - 事業費＝無利子3,222億円＋有利子7,686億円＝1兆908億円
  - 学力基準＝無利子 高校成績3.5以上・大学成績1/3以内
  - 返還利率＝有利子上限3%(変動利率0.1%/固定利率0.63%)
- ・ 高等教育進学率＝大学56.6%＋専門学校22.4%＝79.0% ※2
  - (ひとり親世帯＝大学23.9%＋専門学校17.8%＝41.7%) ※3
- ・ 奨学金返還者＝362万人 滞納者32万人(9.0%) ※4
- ・ 奨学金返還者(無利子)の約4割が年収300万円以下 ※5

※1 日本学生支援機構「平成24年度学生生活調査」

※2 文部科学省「平成27年度学校基本統計」

※3 厚生労働省「平成23年度母子世帯等調査」

※4 日本学生支援機構「平成26年度末の奨学金返還者の状況」

※5 文部科学省「新たな所得連動返還型奨学金制度の創設について(第一次まとめ)」

# 高卒後の進学する子どもたちへの支援【提言】

- ・ 成績不問の高校生への「奨学給付金」＝貧困対策に大きな効果が期待
  - ・ 私立高校も含めた「授業料減免制度」＝貧困対策に大きな効果が期待
  - ・ 成績優秀者への給付型大学奨学金＝貧困対策への効果が見込めない
  
  - ・ 有利子奨学金を撤廃し、すべて無利子奨学金に
  - ・ すべての奨学金に「所得連動返還型奨学金制度」創設
  - ・ 私立大学・専門学校も含めて「授業料減免制度」の拡充  
(参考例＝日本福祉大学「経済援助学費減免奨学生」成績不問で授業料半額を減免)
- 将来の不安が小さくなり進学への選択肢が増えることが期待できる
- 高等教育への公財政支出(2012年)は、対GDP比0.5%(OECDワースト2)であり、段階的に高等教育への私費負担を減らすことが重要

# 進学以外にも多様な子どもたちへの支援

## 【現状】

- ・ 高校卒業後の就職者率 = 17.7% ※1 (ひとり親世帯 = 33.0%) ※2
- ・ あしなが育英会奨学生の高校卒業後の就職希望 = 29.8%
- ・ 経済的理由で進学断念 = 36.3% (女子は44.5%) ※3

## 【提言】

- ・ 確実に手に職をつけるための就労給付金などの支援制度創設
  - ・ 中卒や高校中退者への学び直しや就労支援の強化
  - ・ フリーターやニートへの包括的な支援の強化
- 大学などへの進学以外にも自立への選択肢が増えることが期待できる
- 一人ひとりの子どもにマッチした多様な自立支援の仕組みづくりが重要

※1 文部科学省「平成27年度学校基本統計」

※2 厚生労働省「平成23年度母子世帯等調査」

※3 あしなが育英会「2014年高校奨学生調査」